

組合員紹介制度！

組合の仲間を増やそう！！



2024年度がスタートし1ヶ月近くが過ぎようとしています。組合員の皆様の職場にも新規採用者、異動者、育休等復帰者など新しい仲間が加わり少しずつ交流する機会が増えた頃ではないでしょうか。

組合でも職場環境や待遇改善要求の実現に向け、一緒に取り組んでくれる仲間を募集しています。

組合員拡大には組合員の皆様のご協力が必要不可欠であることから、医学部支部執行委員会は第11回執行委員会（4月16日開催）において、「組合員紹介制度」を設けることを決定しました。組合員拡大に貢献していただいた組合員に特別活動費を支給します。支給条件は下記の通りです。

要求実現には組合員の数が重要です。一人でも多くの仲間を増やすため、ご協力をお願いします。

ご紹介に資料等が必要な場合は、組合勧誘セットを送付しますので組合事務所までご連絡ください。また支給には申請書の記入が必要です。組合の新規加入者には、加入記念品として2,000円分のQUOカードを贈呈します。2024年4月に加入された方も、組合に加入済みの方は「組合員紹介制度」をご利用いただけますので、ぜひ同期入職で組合加入を検討中の方などにもお声がけください。

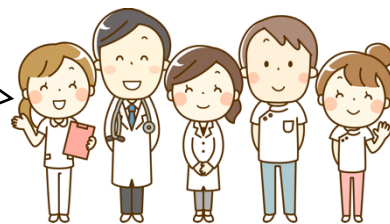
【組合員紹介制度支給条件】

- ・ 支給額：特別活動費 1,000 円（加入 1 名につき）
- ・ 対象者：組合員
- ・ 支給条件：組合員の紹介で非組合員が組合加入した場合
※ただし、組合員が非組合員を組合事務所に引率した場合に限る。
- ・ 支給上限：一の年度内に 3 名まで ※支給上限金額 3,000 円

その発言「違法行為」かも！？

組合加入が任意であることはご承知の通りですが、組合加入を迷っている人に対し「組合に入る必要はない」などの加入を抑制する趣旨の発言をすることや、組合員に対して脱退を促すような発言をすることは労働組合法第7条の不当労働行為に当たる可能性があります。このような発言は違法行為であることを認識しておきましょう。

組合事務所は病院管理棟 2 階（セブンイレブン上）
にあります。組合事務所は組合員の皆様のお部屋です。
お気軽にお立ち寄りください♪



組合ニュース	No. 14	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2024. 4. 22	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	